

# 本学の運営体制

## 財務運営のプロセス

京都大学は、大学及び部局等の基本理念や特性を踏まえて、①教育研究等の質の向上 ②業務運営の改善及び効率化 ③財務内容の改善 ④自己点検・評価及び情報提供 ⑤その他業務運営に関する重要事項の5つの区分毎に定めた6年間の中期目標を策定し、それらを具体的な計画にした中期計画、年度計画に基づき大学運営を行っています。

(中期目標、中期計画、年度計画は、京都大学HP (<http://www.kyoto-u.ac.jp/>)に掲載しています。)

法人化後の財務会計は、企業会計原則に準じた国立大学法人会計基準により会計処理を行うことになり、企業と同じように複式簿記を導入し、財政状態や運営状況を明らかにする

ことを目的としています。それらを明らかにするため発生主義により会計処理を行い、月次決算を経て年度末決算を実施した後、財務諸表等を作成しています。

財務諸表は、当該事業年度の事業報告書、予算の区分に従い作成した決算報告書を添え、監事並びに会計監査人の監査を受けてその意見を付し、6月末に文部科学大臣に提出して、承認を受け、一般に開示することとされています。

評価については、各事業年度及び中期目標期間(平成16年度～21年度)終了時において、教育研究の状況や、業務運営・財務内容の状況を中期目標に掲げられた諸事項を踏まえて、国立大学法人評価委員会等が総合的に行うこととなっています。

## 国立大学法人 京都大学

